



三重県食の安全・安心研修会

「食品添加物の現状と、私たちの選択」

三重県が2022年度に実施した県民向け意識調査では、「食品添加物」に対する関心が最も高い結果となり、「海外と日本では食品添加物の数や基準に差がある」、「海外に比べて日本の基準は緩いのではないか」、「何が本当に正しい情報か分からない」といった疑問や不安の声が多く寄せられました。

三重県と三重県生協連は、県民からの声を受け止め、食品添加物や食品表示など食の安全・安心に関わる情報と知識を得ていただけるよう、食品添加物の現状と食の安全にかかわる学習会を開催いたします。

ぜひ、ご参加ください！

研修会のポイント！

- 1 食品添加物とは…安全な「量」の決め方について
- 2 食品添加物の基準について…海外と日本の違いとその理由
- 3 食品添加物の食品表示について…表示義務、表示努力義務
- 4 三重県での食の安全・安心の取り組み

実施概要

日時

2023年12月2日(土)
10:00～11:50
(受付9:30～10:00)

場所

会場(アスト津 会議室1)と、
リモート(Zoom)を併用して
開催します。

募集人員

会場30人程度、
オンライン(Zoom)100人まで

主催

三重県、
三重県生活協同組合連合会

講師

かわにしとおる
川西 徹氏
(内閣府 食品安全委員会委員)

講師プロフィール



1976年3月 東京大学薬学部卒業
1978年3月 東京大学大学院薬学系
研究科修士課程修了
1978年4月 国立衛生試験所安全性
生物試験研究センター
薬理部研究員
2002年4月 国立医薬品食品衛生研究
所生物薬品部長
2006年4月 国立医薬品食品衛生研究
所薬品部長
2013年4月 国立医薬品食品衛生研究
所所長
2018年7月 食品安全委員会委員(現職)

◆お申し込みはインターネットまたは、FAXでお申し込みください。

11月30日(木)まで受付 URL <https://form.os7.biz/f/5294b141/>



FAX 申込書 059-228-9915

(ふりがな) 氏名	参加方法(必須) *いずれかに○をつけてください 会場(アスト津会議室1) / オンライン(Zoom)
ご連絡先電話番号	
メールアドレス *リモート参加の方	

*参加者様の個人情報は、本学習会に関する確認・連絡の際に使用させていただきます。また、個人情報は三重県生活協同組合連合会にて厳重に管理いたします。

三重県では、食の安全・安心の確保に関する取組を推進しています。

県民、食品関連事業者等および県による多様な主体の相互理解、連携のもと、食の安全・安心確保に関する施策を総合的に進めるため、「三重県食の安全・安心確保基本方針」を策定しています。

1 監視・指導…

食品等の生産から販売に至る各段階での監視、指導、検査を行います。

主な取組内容

農薬、動物用医薬品等の適正使用の指導、食品の収去検査、食品取扱い施設の衛生に関する監視指導、食品表示等に関する監視指導

2 自主管理の促進…

食品関連事業者等の主体的な取組を支援します。

主な取組内容

コンプライアンス研修会の開催、品質衛生管理マニュアルの作成

3 情報提供と学習機会の提供…

県民が食の安全・安心に関する理解を深められるよう情報や学習機会を提供します。

主な取組内容

みえ出前トークの実施、県ホームページでの掲載、パンフレット・啓発グッズの配布

4 県民運動の促進…

県民、食品関連事業者等および県が連携・協働して取り組む県民運動を進めます。

主な取組内容

食の安全・安心ミニ情報の掲載協力、イベント・県立図書館等でのパネル展示

食品添加物に関するミニ情報

【食品添加物とは】

食品衛生法で、食品の製造過程において又は食品の加工若しくは保存の目的で食品に添加、混和、浸潤その他の方法によって使用するものとされています。

【食品添加物の分類】

1 指定添加物

天然、合成などの製造方法に関わらず、厚生労働大臣が安全性と有効性を確認して指定したものです。

2 既存添加物

我が国において広く使用され、長年使用されてきたものとして、厚生労働大臣が認め、既存添加物名簿に記載されているものです。

3 天然香料

動植物から得られる天然のもので、食品に香りを付ける目的で使用されるものです。

4 一般飲食物添加物

一般に食品として飲食に供されているものであって、添加物として使用されるものです。